



町のうごき

人口男 4,368 人

女 4,494 人

計 8,862 人

世帯数 1,977 世帯

出生 7 人

死亡 6 人

転入 45 人

転出 46 人

54. 5. 1 現在

簡易保険の融資で、度会中学校体育館完成

統合中学校の仕上げの事業として、昨年8月から工事が進められてきました度会中学校体育館が、簡易生命保険の融資をうけて去る3月完成し、3月8日盛大に竣工式が行われました。

午前10時から始まった式には、国、県議会議員をはじめ県教委関係者や度会郡各町村長、地元町議会議員、教育関係者、各種団体長、工事関係者ら約150名が参集し、新築された施設の完成を祝い、午後からは、記念行事の東京女子体育大学新体操チームによる演技も繰り広げられ、完成に花を添えました。

新設の体育館は、鉄筋コンクリート、鉄骨造2階建、建築面積1,508㎡で、管理室、体育室、用具室、放送室、更衣室、卓球室などを備え、バレーコート、バドミントンコート、鉄棒など設けられています。

設計監理を、津市の日新設計(株)が、工事は、伊勢市の吉川建設(株)が施工し、総事業費約1億7000万円で完成しました。

昭和54年度 一般会計予算など28議案を可決



架設がまたれる田口大橋

中央公民館の建設や 林業構造改善事業を実施

昭和五十四年第一回定例町議会は、去る三月九日招集され、二十四日までの十六日間を会期として行われました。町長から提案された二十八議案（予算関係九議案、条例関係十六議案、その他三議案）について、関係議案を各常任委員会に付託して審議し、委員長報告のあと、細谷、玉串、西井、御村、南、中廣の各議員から一般質問があり、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。なお、議員提案の「専決処分事項の指定について」も議決されました。

本年度の主な事業

- ▼田口大橋整備事業 二億一千万円
- ▼町道川上線改良舗装事業 一千六百八十七万円
- ▼注連指墓地整備事業 一千九十万円
- ▼住宅新築資金等貸付事業 一千四百八十九万円
- ▼町道改良舗装事業

- ▼農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 六千万円
- ▼農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 一千五百万円
- ▼公道造林植栽事業 六百八十七万六千円
- ▼中央公民館建設事業 一億四千七百八十万円
- ▼中部簡易水道施設整備事業 二億九千八百二十万円
- ▼南部簡易水道施設整備事業 八千三百七十五万三千円

可決された議案

◆度会町課制条例の一部を改正する条例

近年事業及び事務量等が増加傾向にあることと事務の効率化と職員の資質の向上及び住民サービスにつとめるため、四月一日から機構改革を行い、「住民課」を「町民課」に、「環境衛生課」を「環境施設

課」に、「土木課」を「建設課」に改めたもの。

◆度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から補助限度額を二百六十万円に改めたもの。

◆度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から各種委員会の委員報酬を若干引上げたもの。

◆投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から投票管理者などの報酬を若干引上げたもの。

◆固定資産税の納期の特例に関する条例

昭和五十四年度の固定資産税に限り、第一期の納期「四月一日から同月三十日まで」を「五月一日から同月三十一日まで」と定めたもの。

◆度会町医師手当支給条例の一部を改正する条例

四月一日から学校医及び学

校歯科医に支給する手当の基

本年額（一校）を六万円から

七万円に、対象児童生徒の加

算額を百十円から百円に改めたもの。

◆度会町保育所条例の一部を改正する条例

棚橋保育所の新築に伴い、位置を棚橋二四八番地に定め

たもの。

◆度会町国民健康保険給付費支払準備基金条例

国保財政の保険給付の円滑

化をはかるため基金を設置し、

必要な事項を定めたもの。

◆度会町簡易水道事業基金設置、管理及び処分に関する条例

町営簡易水道施設の円滑な

運営管理をはかるため基金を

設置し、必要な事項を定めた

もの。

◆度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から消防団員の報酬を若干引上げたもの。

廃疾となった場合、功労の程度により賞じゅつ金を支給することを定めたもの。

◆度会町健康づくり推進協議会設置条例

町民の健康づくりの推進をはかるため協議会を設置し、

必要な事項を定めたもの。

◆度会町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例

麻加江生活改善センターの新築に伴い、名称及び位置を

定めたもの。

◆専決処分の承認を求めることについて

次の二項目についてそれぞれ専決処分したので議会へ報告し、承認をうけたもの。

(一)昭和五十三年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）

昭和五十四年度度会町中部簡易水道新設事業の設計委託を債務負担行為として定めたもの。

(期間)昭和五十五年三月三十一日まで、限度額四

百三十三万四千円

(二)昭和五十三年度、度会町一

一般会計補正予算(第六号)

歳入歳出予算の総額に
変更なく、消防費の歳出予
算額の更正をしたもの。

◆昭和五十四年度、度会町一
般会計予算

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ十三億八千八百六十九
万九千円と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町国
民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ二億一千七百二十九万
四千円と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町簡
易水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額を、三
億三千七百二十一万一千円と
定めました。

◆昭和五十四年度、度会町住
宅新築資金等貸付事業特別会
計

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ一千五百八十万一千円
と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町農
業共済事業会計予算

収益的収入及び支出の予算
の総額を、三千二百九十九万
千円と定めました。

◆度会町立学校施設の開放に
関する条例の一部を改正する
条例

小川郷小学校と一之瀬小学
校の運動場に夜間照明施設を
設置するため、開放する施設
に加えるとともに、使用料を
定めたもの。

○使用料(二時間単位)

ア子テニスコートに昼間無料夜間五百円
使用する場合
文化関係事業に便 昼間無料夜間五百円
用する場合
その他の場合 昼間千円夜間千円

◆度会町民体育館の設置及び
管理に関する条例

度会中学校体育館の新築に
伴い、旧体育館を町民体育館
に転用するため、設置及び管
理について必要な事項を定め
たもの。

◆度会町農業共済条例の一部
を改正する条例

園芸施設共済事業を実施で
きるよう条文整備をしたもの。

◆昭和五十三年度、度会町一
般会計補正予算(第七号)

歳入歳出予算補正額五千百
十四万五千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を、十六億二
千六百二十二万四千円と定め
ました。

◆昭和五十三年度、度会町国
民健康保険特別会計補正予算
(第三号)

歳入歳出予算補正額三千万
円を減額し、歳入歳出予算の
総額を、二億一千四百四十八
千円と定めました。

◆昭和五十三年度、度会町簡
易水道事業特別会計補正予算
(第四号)

歳入歳出予算補正額百十五
万二千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を、六千七百三十
九万円と定めました。

◆昭和五十三年度、度会町住
宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算(第三号)

歳入歳出予算補正額百十五
万二千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を、六千七百三十
九万円と定めました。

○使用料(二時間単位)

歳入歳出予算補正額二十六
万九千円を減額し、歳入歳出
予算の総額を、一千二百九十
三万四千円と定めました。

◆昭和五十三年度辺地にかか
る公共的施設の総合整備計画
の一部変更について

町道川上線改良舗装事業で
事業費の一部変更を生じたた
め、議会の議決を求めたもの。

◆農業共済事業事務費の賦課
総額及び賦課単価について

農業共済事業に要する事務
費について、共済加入者に賦
課する事務費の総額及び賦課
単価を定めたもの。

(一)一般事務費賦課総額
三十五万七千円

(二)一般事務費賦課単価
●水稲共済割
十アール当り||八十円

●麦共済割
十アール当り||四十円

●家畜共済割
牛(乳牛を除く)
一頭当り||百六十円

種豚
一頭当り||八十円

肉豚
一頭当り||五十円

※専決処分事項の指定につい
て(議員提出議案)

町議会の議決を経て締結し
た橋梁整備事業田口橋上部工
製作工事について、変更契約
を町長が専決処分することが
できる範囲を定めたもの。

(契約金額の五パーセント以
内の変更)

簡易水道事業
特別会計予算
(歳入)

款	予算額	構成比
分担金及び負担金	千円 27,593	% 8.2
使用料及び手数料	19,244	5.7
国庫支出金	108,296	32.1
県支出金	1,925	0.6
繰入金	28,677	8.5
繰越金	176	—
町債	151,300	44.9
歳入合計	337,211	100

(歳出)

款	予算額	構成比
衛生費	千円 323,253	% 95.9
公債費	13,958	4.1
歳出合計	337,211	100

国民健康保険
特別会計予算
(歳入)

款	予算額	構成比
国民健康保険税	千円 82,417	% 37.9
使用料及び手数料	2	—
国庫支出金	116,911	53.8
繰入金	2,500	1.2
繰越金	15,000	6.9
諸収入	464	0.2
歳入合計	217,294	100

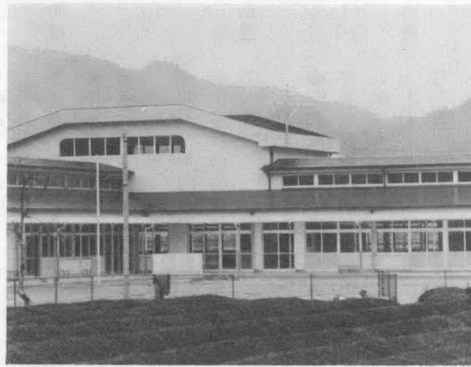
(歳出)

款	予算額	構成比
総務費	千円 10,176	% 4.7
保険給付費	206,541	95.1
公債費	70	—
諸支出金	7	—
予備費	500	0.2
歳出合計	217,294	100

一般会計予算
(歳入)

款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
議会費	千円 33,492	% 2.4	町税	千円 155,241	% 11.2
総務費	145,069	10.5	地方譲与税	12,880	0.9
民生費	201,410	14.5	自動車取得税交付金	14,000	1.0
衛生費	48,636	3.5	地方交付税	586,400	42.2
農林水産業費	125,490	9.0	分担金及び負担金	32,471	2.3
商工費	1,433	0.1	使用料及び手数料	3,871	0.3
土木費	336,972	24.3	国庫支出金	250,018	18.0
消防費	54,058	3.9	県支出金	68,733	5.0
教育費	270,237	19.5	財産収入	1,821	0.1
公債費	126,945	9.1	繰入金	34,700	2.5
諸支出金	34,957	2.5	繰越金	1	—
予備費	10,000	0.7	諸収入	18,063	1.3
			町債	210,500	15.2
歳出合計	1,388,699	100	歳入合計	1,388,699	100

「年金積立金」の還元融資で 棚橋保育所など完成



——棚橋保育所——

昨年九月から工事が順調に進められてきました棚橋保育所と注連指集会所の両新築工事が、去る三月完成しました。
棚橋保育所は、旧施設が老朽化していることや、保育園児の増加傾向から将来に備え新築されたものでこの施設は、敷地面積四千四百四十七・八九平方メートル、鉄骨造平家建、建築面積八百五十六・九七平方メートル、器具置場三十八・八八平方メートル、保育室、遊び室、乳児はぶく室、医務室、給食室などを備え、総事業費九千七百三十九万一千円で完成しました。設計は、津市の谷本建築設計事務所が、



——注連指集会所——

昨年十月から麻加江地内に建設が進められてきました麻加江生活改善センターが、去る三月完成し、四月一日からオープンしました。
この施設は、国の山村振興事業の一環として、農林家の生活改善の講習や研修、各種集会を通じて、町民の文化および教養の向上をはかるために建られたもので、昨年三月完成した中之郷生活改善センターについて、二つ目の施設です。
センターは、鉄骨造アスファルトシングル葺平家建、建築面積一九七・六四平方メートルで、集会所、保健相談室、調理実習室、娛樂室などを備え、総事業費二千五百万円で作りました。設計及び監理は、第一設計



オープンした麻加江生活改善センター

第一回臨時町議会

昭和五十四年第一回臨時町議会は、五月八日招集され会期一日として行われました。提出された次の四議案を慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決されました。

可決された議案

- ◆助役の選任につき同意を求めることについて
六月五日任期満了の助役に中川省三氏(五ヶ町)を選任することに同意したものを。
- ◆収入役の選任につき同意を求めることについて
六月五日任期満了の収入役に亀田栄一氏(麻加江)を選任することに同意したものを。
- ◆専決処分承認を求めることについて
次の三項目について、それぞれ専決処分したので議会へ報告し、承認をうけたもの。
(一) 度会町税条例の一部を改正する条例
(二) 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例
(三) 昭和三十三年度、度会町一般会計補正予算(第八号) 中学校体育館建設事業及

麻加江生活改善センターが完成

センターが完成

株式会社、工事は有限会社世古林業が施工しました。
※この施設を使用される方は、使用日の三日前までに町へ許可申請書を出してください。くわしくは、町産業課へお問い合わせください。

び棚橋保育所建設事業の起債融資金額が七百万円増額決定されたことなどから、歳入歳出予算の総額に変更なく、歳入歳出予算額の更正をしたもの。
◆人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
人権擁護委員に、大北庄七氏(棚橋)を推せんしたものを。

4月1日オープン

伊勢・度会伝染病

隔離病舎が完成



—年金積立金還元融資で完成の伝染病隔離病舎—

昭和五十三年度事業として山田赤十字病院内に建設が進められてきました伊勢度会伝染病隔離病舎が、去る三月完成し、四月一日から業務を開始いたしました。

昭和三十八年度事業として山田赤十字病院内に建設が進められてきました伊勢度会伝染病隔離病舎が、去る三月完成し、四月一日から業務を開始いたしました。

昭和三十八年度にはゼロに達し、和三十三年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、

昭和三十八年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、

昭和三十八年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、

昭和三十八年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、

昭和三十八年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、

母子健康センター 4月から

助産部門を休止

昭和三十三年に建設されました母子健康センターの業務のうち助産部門を、四月一日から休止いたしました。

この施設は、町民の婦人の方々の出産、育児と母子保健指導に利用され、その機能を十分発揮してきました。

私たちは毎日の生活の中で、内容などにより、いろいろな文書を作ったりもすることがあります。このような文書の中には、不動産売買契約書や借用証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあり、これらの文書を作った人が、その文書に定められた額の収入印紙を貼り消印して納めます。印紙税がかかる文書は、特定の事項が記載されている文書で、税額もそれぞれ異なっています。印紙税がかかる文書かどうかの判断は、文書の標題や名称に関係なくその

領収書や契約書と印紙税

収入印紙が必要かどうか疑問を持たれたときや詳しいことは、伊勢税務署か税務相談室にご相談ください。

主婦のパートと

所得税

最近、パートで働く主婦が多くなっています。

そこで、パートによる収入と税金の関係ですが、パート収入は、通常、給与所得になりますから、年収七十万円以下であれば、ご主人は「配偶者控除」が受けられます。

しかし、年収が七十九万円を超えると、配偶者控除が受けられないばかりでなく、主婦自身のパート収入にも税金がかかることがあります。

詳しいことは、伊勢税務署又は税務相談室におたずねください。

一面、助産部門の利用状況をみますと、昭和三十八年度を境として急激に減少し、昭和五十三年度には二名という結果でした。このような減少傾向の背景を考えてみますと、町内出生者の減少をはじめ、生活環境の変化と交通網の発達によって町外の病院等への利便がはかられたことや産科医のない本町では、突発する緊急事態に対応できる内容が充実されていないことから不安であるなどのことがいえると思います。

このような現状から、助産部門の休止にいたった訳ではありませんが、今後のセンターの利用は、保健指導部門の強化と母子保健事業に加えて、幅広い各種衛生事業の場として活用していく方針でありますから町民のみなさんご理解とご協力をお願いします。

農業者年金に

加入しましょう

時効完成保険料も

特例納付で

これから加入して

保険料を納めるには

農業者年金事業は、一定の要件を満す農業者が被保険者とし、被保険者が老齢に達して経営移譲をした場合に、保険料を納めた期間に応じた経営移譲年金を六十歳から（六十歳後に経営移譲したときは、その時から）支給するとともに、六十五歳以後は、六十五歳から六十歳までの間の十分の一の額の経営移譲年金を加算して農業者老齢年金が支給されます。

このたびの法律改正により、過去の時効の完成した保険料を納められるようになりました。これにより時効で納められない期間があるため、年金をもらえなかった人が、特例の保険料を納めると年金給付に

結びつくことになるわけです。

▼この特例措置で納めることのできる人

- (1) 現に加入している当然加入者と任意加入者。
- (2) かつて当然加入者または、任意加入者として加入し、その後、資格を喪失している人。
- (3) 昭和五十一年六月三十日以前の期間について、当然加入資格者（大正五年一月二日以降生れて、自分名義の農地等が五十アール以上ある経営主）でありながら、いままでも加入手続きをしていない人。

▼納めることのできる過去の期間と納める額

特例で納めることのできるのは、昭和四十六年一月一日から昭和五十一年六月三十日までの間の本人の被保険者期間のうち、保険料が未納のまま時効完成して納められなくなっている期間です。

町議会議員選挙の

日程など決る

町選挙管理委員会では、五月九日会議を開き、来る七月十日で任期満了となる町議会議員の選挙日程などを、次のとおり定めました。

- ▼立候補予定者に対する説明会 六月十八日（月）
- ▼立候補届出書類の事前審査 六月二十日（水）
- ▼告示 六月二十一日（木）
- ▼立候補の届出締切り 六月二十四日（日）
- （立候補届出の時間は、午前八時三十分から午後五時まで。） 六月二十五日（月）
- ▼投票日 七月一日（日）

※くわしくは、選挙管理委員会へおたずねください。

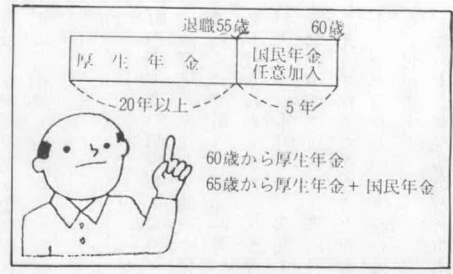
退職したら国民年金へ 年金二つ受け収入増を

会社や官庁に長く勤めて、厚生年金や共済組合などから老齢年金が受けられる資格を満たしている人が、六十歳までに退職したら、国民年金に任意加入できます。

任意加入すれば、厚生年金などの年金のほかに、国民年金の年金が老後に支払われることになり、老後の収入が増えます。

どれだけ多く受けられるかといえば、国民年金を一年納付で年約一万八千円、五年納付で約九万円、毎年多く受けられます。

ですから、厚生年金に二十年以上加入してきた男の人がたとえば五十五歳で、会社を退職した場合、国民年金にすぐ任意加入すれば、六十歳まで五年間、国民年金が納付できます。これによりこの人は六十歳からは厚生年金の老齢年金を受け、六十五歳からはさらに国民年金の通算老齢年金（五年納付分、年約九万円）をも、合わせて一生受けられるのです。



任意加入が早くても、納付月数が多ければ多いほど、年金は多くなりますから、退職したら、一日でも早く国民年金に任意加入しましょう。

上半期交通事故

巡回相談

▼相談日（第一、三木曜日）

54年 6月7日 21日

7月5日 19日

8月2日 16日

9月6日 20日

（相談日が祝祭日の時は、その前日又は翌日）

▼受付期間

午前10時～午後3時

▼場所

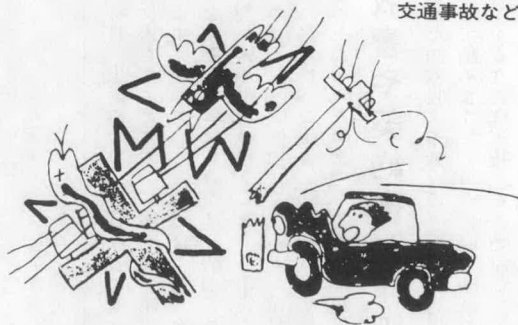
伊勢市役所公害交通課

▼相談員

県交通事故相談員

電気も、とまる ことがあります。

鳥、蛇、交通事故など...



停電が終り電気が送られてくると危険な電気器具があります。停電が終ったときのことを考えスイッチを切っておく習慣をつけましょう。

国保だより

交通事故にあったら

必ず届出を!!

きは「第三者行為による被害届」を提出しなければなりません。届け出に必要書類など

- △国民健康保険証
- △印かん
- △交通事故証明書

(そろわないときは、後日でもよい)

不幸にして交通事故で、負傷を負い、また一生不具者となるケースは少なくはなく、当事者双方にとってこれほど悲惨なものはありません。その治療費、休業保障、慰謝料等について、第三者(加害者)が被害者に対して損害賠償責任を負うことは、民法上当然の義務とされています。したがって医療費は、本来なら加害者が直接お医者さんに支払うべきものです。ところが現実には、加害者と話し合いがつかなかったり加害者に金の持ち合せがなかったりする場合などには、国民健康保険で治療を受けることは差しつかえありません。しかし、この場合、医療費

は、本来加害者が負担すべきものを、国保が一時立てかえて支払っていることになり、次の条件や手続きが必要です。①加害者から現実治療費を受けとつていけば、国保は使えません。②国保を使い診療を受けると

交通事故死亡事故が激増

「交通ルール」を正しく守ろう

県下の交通事故による死者は、三月に急増しましたが、四月、五月に入っても依然増加しています。このため、警察では第三次緊急対策を実施し、死亡事故抑止に努力しております。

事故の原因はいろいろありますが、基本的には交通ルールが守られていないことです。一人ひとりが定められた「基本ルール」を守って事故を起さないよう十分注意してください。

- 特に、横断は手をあげて横断歩道を渡ってください。
- 車の直前直後の横断は危険ですから絶対やめましょう。
- 交差点、曲り角から飛び出さないで一旦止ってください
- 信号は正しく守ってください。

- 自転車の二人乗り、無灯火傘さし運転はやめましょう
- お母さんは、ご主人や家族のみなさんに絶えず「愛の一声」をかけて、交通安全の本になって、家庭から交通事故者を出さないようにしましょう。



交通事故

特に、横断は手をあげて横断歩道を渡ってください。

場合、示談を結ぶ前に、必ず町民課国民健康保険係へ届け出てください。それが、医療費のムダ使い

を防ぎ、皆様方の納めていた保険税の節約につながるわけです。

金融税務等の相談は

商工会へ

町商工会では、商工業者の経営改善に役立てていただくため、金融、税務等の相談に

毎週 月曜日、水曜日 全地区 金曜日、土曜日

相談は、地区内の業者を訪問巡回して行う巡回相談と、商工会窓口で行う窓口相談の業務ですが、町内で商工業を営んでいる方は、せいぜいご利用ください。

- ①金融の斡旋、節税及び記帳の機械化
- ②労災雇用保険の加入と事務の代行
- ③その他、経営に関する相談と指導

巡回相談 (相談日)

詳しくは、度会町商工会 (☎②〇一九五)へおたずねください。

行政相談委員に

橋本敬氏

毎週火曜日 一之瀬地区 小川郷地区 内城田地区 中川地区

任期満了に伴う行政相談委員に橋本敬氏(中之郷)が四月一日付で行政管理庁長官から再委嘱されました。任期は二年で、みなさんの役所に対する苦情や要望、意見などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- ①設備資金 店舗、作業所、機械等購入の調査と指導
- ②運転資金 仕入商品、資金繰り等の経営相談と指導
- ③記帳、決算、青色申告 法人成り等の相談と指導
- ④労働保険、取引、市場調査等の相談と指導

度会町中之郷一、二四七番地 電話番号 公社 内城田 ②〇二一六番 有線 三五九七番

新区長さん

字名	区長名
注連指	中井 節生
田口	堀本 三男
麻加江	山本 重次
坂井	奥野富二雄
長原	北村 晴美
立花	◎大西 潔
立岡	井倉 重郎
鮎川	牧 清一郎
大久保	小林 敏男
平生	木村 良己
牧戸	西田 泰雄
棚橋	山本 滋樹
大野木	東出 建吾
葛原	阪井 昌美
下久具	小岸 幸裕
上久具	◎中村 正
田間	飯田 辰雄
当津	村山 正男
川口	藤原信一郎
栗原	岡村 博司
中之郷	伊藤 勘一
日向	中北 一男
五ヶ町	伊藤 信雄
小川	中谷 隆雄
火打石	奥野 丈夫
駒ヶ野	服部 利治
小萩	◎西野 久八
柳	作野 真次
市場	杉本 健一
脇出	奥川 正夫
和井野	◎鈴木 正夫
南中村	西岡 力
川上	長谷川幸信
◎印 地区区長代表	小牧 親男

お知らせ版



町職員の人事異動

役場の機構が一部改められ、これに伴う町職員の人事異動が四月一日付で次のとおり発令されました。

()内は旧所属課等

- ◆退職 三月三十一日付
浜井 多平
山本 裕子
◆異動 四月一日付
〈総務課〉
▼町民課長 亀田 達 (住民課長)
▼福祉係長 大野幸茂

- ▼財政係長 西村 康 (総務課係長)
▼企画係長 中田清彦 (総務課)
▼縄手一郎 (税務課)
〈税務課〉
▼税務係長 川合博治 (税務課)
▼浦田泰宏 (住民課)
▼西村 肇 (住民課)

- (住民課係長)
▼住民係長 藤田芳夫 (産業課)
▼北村征四郎 (環境衛生課)
▼藤田幸廣 (住民課)
▼岡村 久 (環境衛生課)
▼田辺たま (住民課)
▼池山三千子 (棚橋保育所)
▼谷口訓子 (住民課)
▼西岡富子 (教育委員会)
▼久保村淑子 (環境衛生課)
▼御静代 (環境衛生課)
▼村林恵利子 (住民課)

- 〈環境施設課〉
▼環境施設課長 竹田透乘 (環境衛生課)
▼環境施設係長 加藤昌紀 (環境衛生課)
▼岡村和重 (土木課)
▼高橋伸雄 (環境衛生課)
▼山下久美子 (産業課)
〈産業課〉
▼産業係長 前田年弘 (税務課係長)
▼喜多嘉正 (総務課)
▼新田多鶴 (土木課)

- 〈建設課〉
▼建設課長 山根勝己 (土木課長)
▼土木係長 大西藤生 (土木課係長)
▼耕地係長 舟瀬正之助 (産業課係長)
▼西村昌平 (産業課)
▼辻井茂喜 (土木課)
▼坂本 裕 (土

県政モニターに

石神仁司さん

県の施策に関する県民の意見や要望などを県政に反映させ、また、県民の県政に対する参加意識を高めるための県政モニターに、本町から石神仁司さん(栗原)が委嘱されました。



おめでた

- 木課)
▼西岡一義 (産業課)
▼掛橋 洋 (議会事務局)
〈議会事務局〉
▼辻村良子 (住民課)
〈教育委員会〉
▼味噌井幾子 (住民課)
〈南中村保育所〉
▼所長 細川くす (中之郷保

- 育所長)
▼西岡きり子 (中之郷保育所)
▼木本恵子 (棚橋保育所)
〈中之郷保育所〉
▼所長 奥本美登里 (南中村保育所)
▼北川栄子 (長原保育所)
〈棚橋保育所〉
▼森本 有佳 博久 二女 長原
▼八木 紀子 武男 二女 中之郷

- ▼林 信子 (長原保育所)
▼西田佳恵子 (南中村保育所)
▼岡村ひとみ (南中村保育所)
▼亀田恭代 (長原保育所)
▼中西 若 (南中村保育所)
〈長原保育所〉
▼辻井妙子 (棚橋保育所)
見並久美 (棚橋保育所)

〇一月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 父名, 続柄, 字名. Includes entries like 西村 一真, 倫男, 長男, 葛原.

〇三月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 父名, 続柄, 字名. Includes entries like 油家 司, 信行, 長男, 長原.

〇二月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 年齢, 字名. Includes entries like 田村 さい, 65歳, 鮎川.

〇四月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 年齢, 字名. Includes entries like 山下いし江, 61歳, 葛原.

〇二月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 父名, 続柄, 字名. Includes entries like 西田 憲二, 岩夫, 長男, 牧戸.

おくやみ

〇一月中に届出のもの

Table with columns: 氏名, 年齢, 字名. Includes entries like 小谷 熊蔵, 89歳, 川上.